

令和7年11月21日
環境生活部
農林水産部

1.ガバメントハンター任用に向けた準備の開始

1.目的

ツキノワグマの市街地出没により人身被害が増加する中、県として新たに野生生物に関する知見や、狩猟資格等を有する職員を任用しようとするもの

2.時期

春先に実施する冬眠明けの捕獲に向けて今後検討

3.配置先

出没件数・被害状況等を踏まえ、今後検討

4.人数

複数人の任用を検討

5.今後の予定

今後の国の支援内容や、市町村・猟友会の状況等を踏まえ、詳細な制度設計を進める

6.その他

狩猟免許所持者のほか、自衛隊OB・警察OBの活用も想定

2.ツキノワグマによる被害防止のための研修会開催

1.目的

人の生活圏への出没を防止するために有効である電気柵の設置方法や、人の生活圏と接する山林や耕作放棄地、河川等の刈り払いなど緩衝帯の整備事例について学ぶ研修会を開催します。

2.日時

令和7年11月25日(火) 13:30～15:45

3.場所

農業研究センター2階大会議室(WEB会議併用)
※会場参加上限:80人

4.内容

- (1)電気柵の特徴と設置事例(農地・農地以外)について
- (2)刈払い等緩衝帯整備によるクマ出没軽減事例等について

講師:岩手県農業普及技術課 農業革新支援担当課長 中森 忠義
(農林水産省野生鳥獣被害対策アドバイザー)

5.参集範囲

市町村(鳥獣担当・観光担当)、市町村教育委員会、県・市町村観光協会等

⇒11/20(木)17時現在 37機関68名の申し込み